

株式会社睦サポート 行動計画

男女別育休取得率・及び平均取得期間の向上

1. 計画期間：2021年 9月 1日 ～ 2024年 8月 31日

2. 目標と取組内容・実施期間

・現状

- ・過去3年 育休取得者 女性：14名 男性：2名
- ・育休取得後の復帰者 女性：5名 男性：2名
- ・平均育休取得期間 女性：1～2年 男性：1か月未満
- ・育休取得後の退社理由（一部）
 - ・保育園への預け入れが叶わず
 - ・休業前と同じ条件での就労を厳しいと、本人が判断

・目標

- ・女性の育休取得者の復帰率を止むを得ない場合を除き100%とする
- ・男性の育休取得者の増加

・取組内容

- ・2021年 12月～ 2022年 4月～施行される育休制度を事業所内で共有
- ・2022年 2月～ 育休に関する（取得方法・期間・給付金額等を記載）冊子を作成
- ・2022年 4月～ 事業所の掲示板へ育児休業を紹介するポスターを掲示
- ・2022年 5月～ 新規従業員に、雇用契約書を交わす際に有給制度等と合わせて、
育児休業を紹介・希望者には2022年 2月～作成の冊子を渡す・
事業所内設置場所・行政の相談窓口を伝える
- ・2022年 8月～ 総務にて、育休相談窓口を設置
育休取得希望者には、可能な限りアポイント制とし、

産前産後休業と合わせての取得スケジュール・提出書類、

現派遣先での時短勤務について紹介を行う

また、現取得者についても復帰2か月前を目安に、面談を行い、

復帰後の就業条件の確認・時短勤務を紹介する。

- ・2022年 11月～ ポスター・掲示物の見直しを行う

また、同一内容であっても、6か月毎に張り替えを行い、

制度として運用されていることをアピールする

- ・2023年 1月～ 2022年 8月～設置の育休相談窓口の状況・法改正等に合わせたの

事業所の方針を社長・管理職・総務にて意見交換を実施

- ・2023年 2月～ 2022年 2月作成の冊子の内容を改訂

- ・2023年 4月～ 新制度に合わせてポスター等掲示

育休復帰者を対象に、2～6か月毎に勤務状況等のヒアリングを

実施・場合によっては、就業条件の見直しを行う

- ・2023年 8月～ 育休取得者・復帰者の派遣先管理者と社長・

相談窓口担当者にて意見交換

- ・2023年 11月～ 4月・8月の双方の意見を基に雇用契約内容・条件の見直しを行う

- ・2024年 1月～ 改訂した雇用契約内容・条件の運用開始

- ・2024年 4月～ 新制度に合わせてポスターの掲示・男性育休取得例も合わせて行う